

「公共工事コスト縮減対策に関する新行動指針」

【 施策名： (1) 工事コストの低減 4) 工事实施段階での合理化・規制改革等 建設副産物対策 】

現地発生する転石の有効利用

概要：(従来)
処分場に有料処分

(新)
購入碎石の代替材料として利用

効果

現地で発生する転石を有効利用することで、処分に係る費用を縮減

副次的効果

造成地区外処分場の長寿命化の実現。(ライフサイクルコストの低減・環境負荷の低減)

碎石を自己生産することにより、碎石鉱山の長寿命化を実現(社会的資産の節約)

【イメージ図】

